

平成 27 年松本市議会第 2 回臨時会
市長提案説明

[27.7.22(水) AM10:00]

本日ここに、平成 27 年松本市議会第 2 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

去る 12 日、中心市街地を舞台に、国内外の大道芸人がパフォーマンスを繰り広げる「第 4 回まつもと街なか大道芸」が開催され、また、17 日には、串田和美まつもと市民芸術館芸術監督が構成・演出する、サーカス、音楽、芝居が融合した「空中キャバレー 2015」が、26 日までの日程で始まりました。

梅雨も明け、いよいよ来週に迫った「松本ぼんぼん」とともに、市街地の活性化や賑わいの創出に大いに寄与しているものと嬉しく感じているところでございます。

さて、議案の提案説明に先立ち、本市が抱える懸案事項等について若干申し上げます。

始めに、地方創生に関し、松本市の取組みについて申し上げます。

すでにご承知のとおり、松本市は、本年 1 月に「健康寿命延伸都市・松本」地方創生戦略本部会議を設置し、これまでに 4 回の会議を開催し、松本ヘルスバレー構想の推進など 7 つの重点施策を掲げ、具体的な事業を検討しているところでございます。

一例を挙げますと、この 7 つの重点施策の 1 つである「新しい働き方・雇用の創出」においては、先日、都会よりも地方で働くことを目指す人材の雇用を進める、他県からの企業のテレワークオフィスが、松本市内に開設された事例もございます。

このように、働く場所にこだわらない新しい働き方、テレワークの推進は、地域の雇用拡大や IT 人材の育成にもつながることが期待されますことから、地方創生戦略の中で研究を進め

ていくこととしております。

また、このような中、去る 8 日、株式会社八十二銀行と、また、17 日には、株式会社長野銀行と、地方創生に係る協定を結びました。

これは、「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現に向け、金融機関が持つ経済面での優れた知的資産などを活かし、金融機関と、「まちづくり・ひとづくり」並びに「地域産業競争力の強化」に連携して取り組み、本市の施策に活かそうとするものであります。

具体的には、「健康寿命延伸都市・松本の創造に向けた支援・協力」や、「産業の創出・育成等に向けた環境整備、企業立地・誘致、並びに松本産品のブランド化など、松本市の経済の活性化へ向けた支援・協力」、また、「観光振興、交流促進や移住など、松本市の人・情報の交流形成へ向けた支援・協力」などについて、相互の強みを活かした連携を図るものであります。

この協定により、今後は、金融機関と定例的に情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にして、魅力あるまちづくり、経済の活性化、並びに人と情報の交流形成を進めてまいります。

次に、6 月定例会の提案説明の際にも申しあげましたが、「健康寿命延伸都市・松本の国際展開」に向け、昨年来、相互に訪問を重ねている台湾・高雄市から、政府並びに医療福祉関係者の皆様が松本市を訪れ、去る 14 日には、「健康、福祉、教育分野」の交流に関する覚書を締結し、今後の交流促進を相互に確認したところでございます。

視察団一行は、松本市滞在中、信州大学医学部附属病院の先端細胞治療センターにおける優れた治療法や、ドクターヘリ、また、相澤病院における最先端医療の視察をされるとともに、松本市の城北地区福祉ひろばの、地域における健康づくり活動の取り組みを視察されました。

今回の覚書は、相互の交流を通じた市民の健康増進、福祉の向上、青少年の健全育成を目的として締結したものであり、両

市が抱える高齢社会への対応など、共通の課題解決に向け、健康・福祉・教育に関する施策の情報交換や研究を行い、具体的な協力を積極的に推進してまいります。

今後も、超少子高齢型の人口減少社会が急速に進展する中、松本市における、地域が一体となった健康づくりの取組みを世界に広げてまいります。

次に、信州まつもと空港とF D Aについて申しあげます。

ご承知のとおり、去る7日、札幌発松本行きのF D A機が、秋田県付近の上空を飛行中、エンジンから機内に空気を送るシステムに不具合が発生し、新潟空港に緊急着陸するトラブルが発生いたしました。

国からは、事故につながる恐れのある「重大インシデント」と認定されたところではありますが、幸いなことに、機長の適確な判断の下、大事には至らず安心をしたところでございます。

さて、昨日、平成6年に信州まつもと空港がジェット化開港して以来、利用者が300万人に達したことを受け、信州まつもと空港利用促進協議会主催による、記念セレモニーが開催されました。

平成16年7月に利用者200万人を達成した後、一時は空港の存続さえ危ぶまれた時期もあった中で、今日ここに至りましたことは、誠に感慨深く、喜ばしい限りでございます。

加えて、来月1日からは、1カ月の間、昨年に引き続き、大阪便が運航されます。

今年の大阪便は、ビジネスにも利用しやすいよう午前中の往復便となりますことから、昨年の90.1パーセントという高い数値を示した利用率を、今年は更に上回ることができるよう、利用促進に努めてまいります。

このような中、今月1日に札幌便並びに福岡便の6月の利用状況が発表されました。

札幌便は、利用率が前年同月を5.7パーセント下回り、また、3月に複便化された福岡便につきましては、利用者数は、前年同月を1,362人上回ったものの、利用率は、55.7パーセントと、複便化維持の目安とされている65パーセント

を下回り、両路線とも利用率の向上が課題となっているところでございます。

これから、トップシーズンに入るわけですが、長野県はもとより、関係団体、地域の皆様と連携し、札幌便の県外利用者の利用促進を始め、NHK大河ドラマの舞台ともなる上田市と連携した誘客活動を通じた、利用率向上による福岡便の複便化定着、また、大阪便の通年運航など、信州まつもと空港の更なる活性化に向け、松本市といたしましても、引き続き、PR活動などに精力的に取り組んでまいり所存でございます。

さて、最後に、松本山雅FCについて申し上げます。

去る19日、松本山雅FCは、ホームスタジアムアルウィンに強豪鹿島アントラーズを迎え、勝利を熱望する大勢のサポーターの後押しを受ける中、2対0の完封で、セカンドステージ初の勝利を収めました。

今後の戦いに光明が見えた、まさに、チームとサポーターが一体となった快心の勝利であり、反町監督の下、これからの松本山雅FCの巻き返しを大いに期待するところでございます。

また、アルウィンの入場者数は、1試合平均1万6,000人を超え、昨年のJ2リーグ時代から大幅に増加し、J1、18チームの中でも7番目の集客を誇っておりまして、松本山雅FCの存在は、山雅サポーターのみならず、松本地域の人々にとって、経済面はもとより、日々の活力となっていることを改めて感じているところでございます。

ホームタウンの松本市といたしましては、引き続き、県に、アルウィンにおける観客の観戦環境の向上に対する取り組みをお願いしてまいります。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、条例1件、契約1件、財産1件の合計3件でございます。

始めに、条例につきましては、島内の^{ひがしかた}東方地区の地区整備計

画が、新たに都市計画決定されたことに伴う条例改正を提出しております。

次に、契約として、老朽化した筑摩小学校の大規模改造をするため、第1次整備事業第2期主体工事の請負契約を提出しております。

また、財産として、都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地の取得議案を提出しております。

そのほか、議案以外のものとしたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告5件を報告いたしております。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

(以 上)